



# 令和7年度 伊予消防等事務組合職員採用試験案内

令和7年4月21日

伊予消防等事務組合長 武 智 邦 典

令和7年度伊予消防等事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1 試験区分及び採用予定人員

| 試験区分            |    | 採用予定数 | 職務の内容                                                             |
|-----------------|----|-------|-------------------------------------------------------------------|
| 消防職A            | 初級 | 4名程度  | 伊予消防等事務組合消防本部、各消防署及び出張所に配属され、火災、救急、救助等災害の防ぎよ、火災予防及び広報等の消防業務に従事する。 |
| 消防職B<br>(救急救命士) | 中級 |       |                                                                   |

## 2 受験資格

受験資格は次のとおりです。

### ※共通事項

- ① 次のアからエまでに該当しない者
  - ア 日本の国籍を有しない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 伊予消防等事務組合職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 次の身体要件を備えている者
  - ・視力 両眼とも0.7以上(矯正視力を含む。)であること。
  - ・聴力 左右とも正常であること。
  - ・心身とも健康で、消防活動に十分な身体能力を有する者
- ③ 準中型自動車免許取得者又は採用までに取得見込みの者。ただし、生年月日等の関係で取得できない者は、令和8年度中に取得できる者
- ④ 受験時の住所要件はありませんが、採用後は伊予市・伊予郡内に居住できる者

### ※試験区分別資格

- ☆消防職A ・平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者  
(性別は問いません。)
- ・学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する者
- ☆消防職B ・平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者  
(性別は問いません。)
- ・学歴は問いませんが、救急救命士資格を有する者又は令和7年度末までに救急救命士資格を取得見込みの者

## 3 試験の期日、場所及び合格通知の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

### (1) 試験の期日・場所及び合格発表

| 試験区分 | 試験種別  | 試験期日                                                                             | 試験場所                  | 合格通知              |
|------|-------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------|
| 共通   | 第1次試験 | 令和7年8月3日(日)<br>午前9時から試験開始<br>(受付は試験開始45分前から)<br>○教養試験・作文(午前)<br>○消防適性検査・体力測定(午後) | 伊予消防等事務<br>組合消防本部     | 令和7年<br>8月下旬(予定)  |
|      | 第2次試験 | 令和7年9月中旬(予定)<br>○集団面接試験・個人面接試験                                                   | 第1次試験合格者<br>に別途通知します。 | 令和7年<br>10月上旬(予定) |

※ 第1次試験を受験する者は、運動のできる服装、運動靴、昼食等を各自で準備してください。

### (2) 試験の方法及び出題分野

| 試験区分 | 試験種別  | 科目     | 形式  | 内容                                                                    |
|------|-------|--------|-----|-----------------------------------------------------------------------|
| 共通   | 第1次試験 | 教養試験   | 択一式 | 一般知識、知能及び教養について<br>(社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能) |
|      |       | 消防適性検査 | 択一式 | 消防職員としての適応性について                                                       |
|      |       | 作文     |     | 当日出題されるテーマについての文章による表現力<br>(400字詰原稿用紙2枚以内)                            |
|      |       | 体力測定   |     | 職務遂行に必要な体力について測定                                                      |
|      | 第2次試験 | 集団面接試験 |     | 主として、消防業務に対する適性についての集団面接                                              |
|      |       | 個人面接試験 |     | 主として、人物についての個人面接                                                      |

※ 第1次試験合格者には、合格通知とあわせて所定の健康診断個人票を送付しますので、各自で医療機関等において健康診断を受検し、こちらが指定する日までに郵送もしくは持参により提出してください。(診断にかかる費用は受験者の負担となりますのでご了承ください。)

※ 第1次・第2次試験ともに、気象状況等により変更する場合があります。その場合は、伊予消防等事務組合消防本部ホームページでお知らせします。

## 4 採用予定日及び初任給等

### (1) 採用予定日

第2次試験に合格した者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定することになります。したがって、採用候補者名簿に登載された者が全て採用されるとは限りません。

なお、この採用候補者名簿は、原則として令和8年4月1日以降の採用に対するもので、この名簿に登載された日から1年間有効です。

### (2) 初任給（令和7年4月1日現在）

| 試験区分 | 初任給      | 諸手当                                                            |
|------|----------|----------------------------------------------------------------|
| 消防職A | 188,000円 | 伊予消防等事務組合給与条例に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当、特殊勤務手当等が該当者に支給されます。 |
| 消防職B | 204,400円 |                                                                |

※ 初任給は、職歴等がある場合には、一定の基準に基づき調整されます。

### (3) 研修制度

採用された者は、愛媛県消防学校に約6ヵ月間入校し、消防職員として必要な教育訓練等を受けます。

## 5 受験手続及び受付期間

### (1) 申込書は、伊予消防等事務組合消防本部及び各消防署・出張所でお渡しします。

申込書を郵便で請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛て先を明記した返信用封筒（角形2号サイズ・A4版）に180円分の切手を貼ったものを同封して伊予消防等事務組合消防本部総務課人事担当へ送付してください。

伊予消防等事務組合消防本部ホームページで申込書をダウンロードすることもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

### (2) 申込みは、申込書に必要な事項を記入し、次の書類を同封のうえ、伊予消防等事務組合消防本部総務課人事担当に提出してください。

※提出書類に不備がある場合は受理することができませんので、出来るだけ早めに申込みください。また、申込書類は鉛筆や消すことのできるインクのペン等を使用しないでください。

- ① 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
- ② 最近6ヵ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向）を貼った受験票
- ③ 自動車運転免許証の写し（免許取得者のみ）
- ④ 救急救命士免許証の写し（救急救命士資格を有する者のみ）

### ※受験票について

受付終了後、受験番号を記入した受験票を送付しますので、試験当日に持参してください。（受験票を忘れた方は試験会場への入室をお断りします。）

受験票が令和7年7月11日（金）までに届かない場合は、総務課人事担当までお問合せください。

### (3) 受付期間は、令和7年6月2日（月）から令和7年6月30日（月）までの平日の執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）です。

なお、郵送の場合は、令和7年6月30日（月）必着とします。

※郵送により申し込む場合は、返信先を明記し110円切手を貼った返信用封筒（長形3号サイズ）を同封してください。

## 6 第1次試験結果の開示について

第1次、第2次試験ともに、全員に合否を通知します。

また、第1次試験の不合格者で、試験結果の開示を希望する者には、第1次試験の結果を通知します。開示を希望する者は、申込書の「第1次試験結果の開示について」欄の「希望する」に○印を記入してください。

なお、通知する内容は次のとおりです。

① 第1次試験総合得点 ② 合格最低点 ③ 順位

## 7 その他

採用内定者は、令和8年4月1日付けで伊予消防等事務組合職員として採用されることとなりますが、下記事項に該当する場合は、内定していても採用される資格を失います。

- （1）申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合
- （2）所定の期日までに卒業しなかった場合
- （3）準中型自動車免許及び救急救命士資格を取得見込みの者が取得できなかった場合
- （4）採用までに組合職員採用内定者として不適切若しくは欠格事項に該当する事実が判明した場合

※申込受付後の応募書類は、一切返却できません。

この採用試験についての不明な点等は、伊予消防等事務組合消防本部総務課人事担当へお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川950番地3

伊予消防等事務組合消防本部総務課人事担当

TEL（089）982-0119

ホームページアドレス <http://119iyo.jp>